

マージン率等の情報提供について（広島営業所）

①令和8年4月1日付 派遣労働者数 0人

②令和8年4月1日付 派遣先事業所数（実数）0事業所

③令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 0円（実施なし）

④令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 0円（実施なし）

⑤令和7年度 マージン率の平均 0%（実施なし）

⑥労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条4第1項の労使協定を締結しているか否か（締結している・締結していない）

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 （ 全ての派遣労働者 ）

当該労使協定の有効期限 （ 令和8年4月1日～令和9年3月31日 ）

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職種技能研修	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー研修	待機中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 森岡 一郎 電話番号06-4392-4555

⑧その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社員割引にて利用可能な宿泊施設有（和歌山県西牟婁郡）

株式会社ユニテックス
許可番号 派27-301764